
平成26年第2回玖珠町議会定例会会議録(第2号)

平成26年6月9日(月)

1. 議事日程第2号

平成26年6月9日(月) 午前10時開議

第1 議案質疑(議案第50号から議案第52号、諮問第2号及び報告第1号から報告第3号)

第2 上程議案並びに請願・陳情の委員会付託

(議案第50号から議案第52号、請願1件、陳情5件)

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 議案質疑

(議案第50号から議案第52号、諮問第2号及び報告第1号から報告第3号)

日程第2 上程議案並びに請願・陳情の委員会付託

(議案第50号から議案第52号、請願1件、陳情5件)

出席議員(16名)

1番	宿利忠明	2番	大谷徹子
3番	石井龍文	4番	廣澤俊幸
5番	中川英則	6番	尾方嗣男
7番	菅原一	8番	河野博文
9番	秦時雄	10番	松本義臣
11番	清藤一憲	12番	宿利俊行
13番	藤本勝美	14番	片山博雅
15番	繁田弘司	16番	高田修治

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長 帆足浩一

議事係長 小野英一

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	朝倉浩平	副町長	小幡岳久
教育長	秋吉徹成	総務課長	河島公司
まちづくり 推進課長	穴本芳雄	環境防災課長兼 基地対策室長	藤林民也
税務課長	石井信彦	福祉保健課長	江藤幸徳
住民課長	衛藤善生	建設水道課長兼 公園整備室長	平井正之
農林業振興課長兼 農業委員会 事務局長	梅木良政	商工観光振興 課長	村木賢二
会計管理者兼 会計課長	本松豊美	教育総務課長	長尾孝宏
学校教育課長	米田伸一	社会教育課長兼 中央公民館長兼 わらべの館館長	湯浅詩朗
行政係長	秋吉正彦		

午前10時00分開議

○議長（高田修治君） おはようございます。

本日の会議に欠席の届け出が提出されておりますので、報告いたします。

執行部につきまして、人権同和啓発センター所長、公務のため欠席の届け出が提出されております。

ただいまの出席議員は16名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

執行部より、字句の訂正の申し出が提出されました。会議規則第20条の規定により訂正の許可をいたしましたので、執行部より報告を求めます。

河島総務課長。

○総務課長（河島公司君） おはようございます。

議案及び参考資料の中の字句の訂正方をお願いしたいと思います。

議案集18ページをお開きいただきたいと思います。

議案第50号、玖珠町非常勤特別職の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてであります。

ページの中ほどより下、改め文中の玖珠町新中学校開設推進協議会委員及びその下にあります玖珠町新中学校開設推進協議会部会員のうち、「開設」の字を学校を開くという意味の「開校」へ訂正していただきたいと思います。

それから、続きまして黄色の表紙の上程議案の参考資料集をお開きいただきたいと思います。

参考資料集35ページ、議案第50号関係資料についてです。

ページの左側、改正後の項、中ほどに、玖珠町新中学校開設推進協議会委員及びその下に玖珠町新中学校開設推進協議会部会員とあります。議案の訂正と同じように、このうち「開設」の字を「開校」に訂正していただきたいと思います。

以上のように訂正をよろしくお願いします。

日程第1 議案質疑

(議案第40号から議案第52号、諮問第2号及び報告第1号から報告第3号)

○議長(高田修治君) 日程第1、これより議案質疑を行います。

議案集18ページです。

議案第50号、玖珠町非常勤特別職の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

8番河野博文君。

○8番(河野博文君) 議案第50号ですが、学校運営協議会委員に年額1万円をとということですが、この学校運営協議会委員は年間何回ぐらいの会議に出席するのか。大体会議はどのくらいあるのか教えていただきたいと思います。

○議長(高田修治君) 米田学校教育課長。

○学校教育課長(米田伸一君) お答えをいたします。

学校運営協議会委員の会議の回数につきましては、若干学校によりまして差はございますが、多いところで月に1回、それから少ないところでも2カ月に1回以上は持っておりますので、大体7回から十一、二回という程度でございます。

○議長(高田修治君) 8番河野博文君。

○8番(河野博文君) 会議の数からいくと、年間1万円というのは、ほかのところの協議会とかからすれば、日当ですか、日額が4,000円ということなので、ちょっと会議の割には報酬が年額安いのかなというような気がします。

以上です。

○議長(高田修治君) ほかに質問はございませんか。

(なし)

○議長(高田修治君) いいですか。

質疑なしということであります。

議案第50号の質疑を終わります。

次に、議案集19ページです。

議案第51号、社会資本整備総合交付金事業町道唐杉線法面防護工事請負契約の変更について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

(なし)

○議長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

議案第51号の質疑を終わります。

次に、議案第52号、平成26年度玖珠町一般会計補正予算（第1号）について。

別冊となっております。お出しください。

2ページ、第1表、歳入歳出予算補正、歳入から、12ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、歳入歳出最後まで、質疑を行います。12ページまでです。

ありませんか。

(なし)

○議長（高田修治君） いいですか。

次、13ページ、歳入、15款国庫支出金2項国庫補助金から、15ページ、歳入、22款町債最後まで、一括して質疑を行います。歳入最後までです。

15ページ、町債まで、質疑ありませんか。歳入です。

ありませんか。

(なし)

○議長（高田修治君） 次に、16ページ、歳出、2款総務費から、19ページ、4款衛生費の最後まで。質疑ありませんか。

8番河野博文君。

○8番（河野博文君） 8番河野です。

16ページの企画調整費の用地購入費、これは慈恩の滝の公園のそばの駐車場の用地の購入費とお聞きしたんですけども、この用地費が、その土地のうちのどのくらいの部分か、どのくらいの面積か。そしてまた、この駐車場を購入というか、全部事業をするに当たり、駐車場の用地はどのくらい費用がかかるのか。その辺お聞きしたいと思います。

○議長（高田修治君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 今、河野議員のご質問ですけれども、具体的に今、私も手持ち資料がございませんので、お答えもちょっとできませんけれども、場所的には国道210号線から直接今の県道に途中すりつけになるわけですけれども、その物産館用地、そして慈恩の滝前側の国道からスロープ、それから駐車場の用地ということでございまして、面積等は、ちょっと今手持ちがございませんので、後ほどまたご回答したいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（高田修治君） 8番河野博文君。

○8 番（河野博文君） 後でいいんですけれども、それと、さっき申しましたように全部でどのくらいの事業費がかかるか、土地の購入費がかかるか、その辺も教えていただきたいと思います。

以上です。

○議 長（高田修治君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 今回、この慈恩の滝整備につきましては、国土交通省、それに大分県、町というふうに3者一緒になって今事業をやっておりますけれども、町の用地購入費については600万、今日予算計上させていただいているこの額なんでございますけれども、全体的には国交省、県もございますので、そこは私も後ほどご説明申し上げたいと思いますのでよろしくお願ひします。

○議 長（高田修治君） ほかにありませんか。

9 番 秦 時雄君。

○9 番（秦 時雄君） 9 番 秦 時雄君です。

19ページの4 款の衛生費、労働諸費の委託料で1,046万1,000円だと。これは、先ほど歳入で県の緊急雇用創出事業の補助金ということでは言われましたけれども、この内訳はどういった事業に……

○議 長（高田修治君） ちょっと待って。19ページの労働費ですか。

○9 番（秦 時雄君） 1 目労働諸費ですね。いってませんか。

○議 長（高田修治君） 今19ページのその前まで、衛生費まででお願いします。

○9 番（秦 時雄君） どうも失礼しました。

○議 長（高田修治君） ほかにありませんか。衛生費まで。

（な し）

○議 長（高田修治君） ありませんか。

それでは、次に19ページ、5 款労働費から、24ページ、教育費、最後まで質疑を行います。

9 番 秦 時雄君。

○9 番（秦 時雄君） 9 番 秦 時雄君です。

19ページの労働諸費で委託料1,046万1,000円ということで、先ほど、県の補助金でこれが出ておりますけれども、緊急雇用創出事業補助金ということでございますけれども、これに関して、これの内訳をわかればお知らせください。

○議 長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 委託料1,046万1,000円の内訳なんですけど、これは従来から緊急雇用対策事業、県の100%補助になるわけなんですけど、うちが過去から随分取り組んできて、枠的にはなかったんですけど、職員のほうが頑張って県のほうにかけ合ひまして、今回とれるようになりました。

まず、内訳ですが、農林課が今年ハード分等の補助をしておりますマジジミ、これのハード分の補助にはなりませんけど、人件費なりのソフト部分の補助がとれるということで814万4,000円と、それと道の駅くす、5 周年を迎えるんですけど、そこの職員の接遇マナーとかグレードアップを目指したとこ

ろで、講師とかの養成の費用として160万円と、カウベルランドくすの同じく職員の接遇マナーと営業に関するコンサル部分の事業費として71万6,000円の予算を計上させていただいたところでございます。

○議長（高田修治君） ほかにありませんか。

（なし）

○議長（高田修治君） いいですか。

それでは、26年度玖珠町一般会計補正予算（第1号）全体を通して質疑ありませんか。

6番尾方嗣男君。

○6番（尾方嗣男君） 議席番号6番尾方であります。

13ページの16款2節の鳥獣被害防止総合対策事業交付金1,200万、これは今やっている鹿のとなるんでしょうか。それとも、林業で植えてきた分の山にする鳥獣対策なのか。どっちなんですか。

○議長（高田修治君） 梅木農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（梅木良政君） お答えをいたします。

現在行っております基本的には田畑を囲む鳥獣柵になります。

○議長（高田修治君） 6番尾方嗣男君。

○6番（尾方嗣男君） 尾方です。

これは、あと何年ぐらい続くんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（高田修治君） 梅木農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（梅木良政君） 現在、町内には全体で30地区ぐらい要望が来ております。そのうち、26年度当初予算に上げている予算で13地区と、今回この補正1,200万円につきまして4地区ということで、全部で17地区が今回終わるようになっておりますので、あと13地区が残るような形になっております。

ただ、整備を国の予算の割り当ての中で行っておりますが、行った後、また追加で要望が次々として出てきておりますので、近年、整備をした分のほうが多くなっておりますので、若干要望のほうが少なくなつてはきておりますが、できるだけこの要望地区が終わるように県に働きかけをして、事業が続くようにしていきたいと思っております。

以上であります。

○議長（高田修治君） ほかにありませんか。

9番秦 時雄君。

○9番（秦 時雄君） 9番秦です。

23ページの10款教育費の中で、第1目の幼稚園総務費の中で、園児のぎょう虫検査ということで補正が2,000円補正されておりますけれども、これはどういうあれなんですか。内容というか、わかりませんか。

今回の補正で2,000円が補正されております。説明では、ぎょう虫検査で、当初予算で1万1,000円

計上されていますけれども、この2,000円というのはどういう金額なのかということを知りたいんですけども、今後何かこの検査でいろいろやっけていけるのかなという。

○議長（高田修治君） 河島総務課長。

○総務課長（河島公司君） 今回のぎょう中検査の補正につきましては、園児数の増加による受診料の増額ということであります。

○議長（高田修治君） いいですか。

ほかにありませんか。

（な し）

○議長（高田修治君） それでは、質疑なしと認めます。

議案第52号の質疑を終わります。

次に、議案集に戻ります。議案集20ページです。

諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

（な し）

○議長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

次に、議案集21ページ、報告第1号、平成25年度玖珠町一般会計継続費繰越計算書について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

（な し）

○議長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

次に、議案集23ページ、報告第2号、平成25年度玖珠町一般会計繰越明許費繰越計算書について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

（な し）

○議長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

次に、議案集26ページです。報告第3号、平成25年度玖珠町一般会計事故繰越し繰越計算書について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

（な し）

○議長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案質疑を終わります。

日程第2 上程議案並びに請願・陳情の委員会付託

（議案第50号から議案第52号、請願1件、陳情5件）

○議長（高田修治君） 日程第2、上程議案並びに請願・陳情の委員会付託を行います。

お諮りします。

議案第50号から議案第52号の3議案は、会議規則第39条の規定により、お手元に配付してあります付託表のとおり、それぞれの常任委員会に審査の付託を行いたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、議案第50号から議案第52号の3議案は、付託表のとおり、それぞれの常任委員会に審査の付託をすることに決定いたしました。

次に、請願1件、陳情5件につきましては、会議規則第92条並びに第95条の規定により、あらかじめお手元に配付しております付託表のとおり、それぞれ常任委員会及び中学校統合調査検討特別委員会に審査の付託を行いたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、請願1件、陳情5件につきましては、付託表のとおり、それぞれの常任委員会及び中学校統合調査検討特別委員会に審査の付託をすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りします。

明日10日から16日は各常任委員会、中学校統合調査検討特別委員会及び議案考察のため休会、17日、18日は一般質問を行いたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、明日10日から16日は各常任委員会、中学校統合調査検討特別委員会及び議案考察のため休会、17日、18日は一般質問とすることに決定いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午前10時21分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成26年6月9日

玖珠町議会議長 高田修治

署 名 議 員 大 谷 徹 子

署 名 議 員 片 山 博 雅